（仮称）和光市広沢複合施設基本計画（素案）（概要版）

この計画は、「広沢国有地等利活用基本方針」に基づき、認定こども園、総合児童センター、保育クラブ、市民プール、保健センター及び児童発達支援センターの機能を備えた複合施設として広沢地区の新たな拠点整備を進め、民間事業者とのパートナーシップに基づき、一体的に地域の価値向上を図るための計画です。

主権者である市民との合意形成を図り、担い手である民間事業者等の意見を踏まえて決定した内容を、基本計画として広く周知することで、多くの関係者と今後の進ちょくを共有することを趣旨として作成しました。

基本理念

市民・行政・民間事業者　みんなでつくる　交流拠点

基本コンセプト

①「和光市公共施設等総合管理計画」の基本理念に基づき、施設の集約化を図る

将来にわたり適切な公共サービスの提供と持続可能な財政運営を両立させるため、（仮称）和光市広沢複合施設を、この目標を達成していくためのモデル事業とします。

②ＰＰＰ(Public Private Partnership)のモデルとなる計画とする

民間とのパートナーシップに基づき、ノウハウを十分に活かして公共施設の総量抑制を達成しつつ、豊かな市民生活の環境づくりの両立を目指します。

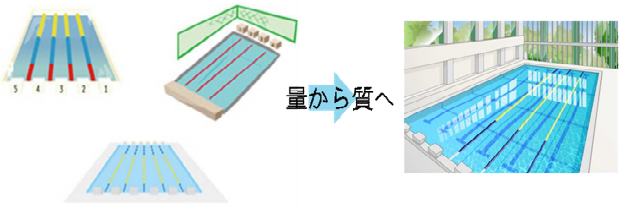

③多世代の快適な生活及び健康を支える場づくりを行う

市民が公共サービスの効果を享受する一方、自己表現を通じて公共サービスの担い手となり、市民から市民へ価値を提供できる環境を促進します。

④地域のにぎわいを創出する市の新たなシンボルをつくる

機能美に優れ、周辺環境と調和しつつ、かつ創造意欲を掻き立てる景観デザインとします。様々な活動が行われ、人々が行き交う中で交流を促進するという複合施設としてのメリットを十分活かした設計とします。

施設計画

（１）エリア区分

計画用地の北側を北エリア、南側を南エリアとして、計画用地の東側に隣接する広沢小学校内の敷地を東エリアとします。

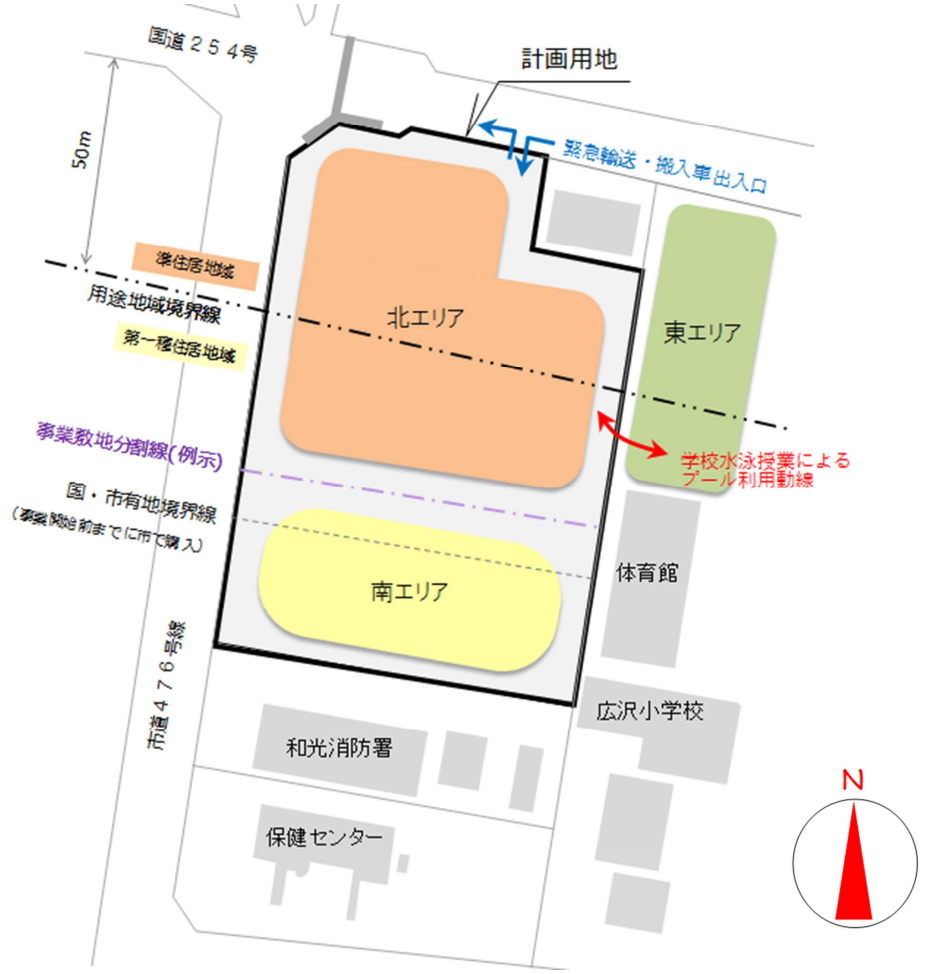

（２）施設機能

区分	北エリア	南エリア	東エリア
導入施設機能	● 総合児童センター ● 市民プール ● 民間収益施設 （オープンスペース・広場、駐車場、コワーキングスペース、診療所を含む）	● 保健センター ● 認定こども園 ● 児童発達支援センター	● 保育クラブ ● 防災備蓄倉庫

（３）土地利用

北エリアの公設施設及び民設施設を合築で配置するか、あるいは分棟で配置するかは民間収益施設の業務内容により今後決定します。

（４）総合児童センター・市民プールにおける収益事業との連携

総合児童センターと市民プールは、民間ノウハウを最大限活かした施設運営を期待するため、収益事業の展開が可能な北エリアに配置します。本来の施設機能を担保した上で、総合児童センターに整備する諸室を夜間に目的外利用することや市民プールの教室運営など、一

部を収益化することで施設効用を高めながら事業コストの低減を目指します。

（５）市民プールの学校授業利用

北エリアに設置する市民プールを、近接する広沢小学校及び第二中学校の授業で利用することにより、各学校施設にあるプールの更新費用ならびに維持管理費用を削減します。現在、両校内にあるプールは老朽化が進んでいるため、更新時期が近づいています。また、維持管理費の軽減だけでなく、天候に左右されることなく学校のプール授業が実施可能となります。

（６）保健センターの複合化

計画用地に近接する保健センターを複合化することにより、認定こども園、児童発達支援センターと効果的かつ効率的な事業運営が可能となります。なお、保健センター移転後の現施設は民間への賃貸を基本とし、改修費用及び維持管理費用等に可能な限り税財源の投入を行わず、財政負担の軽減のために賃料収入を得て収益化する方向で検討を進めます。

（７）現広沢小学校プールの解体及び保育クラブの設置

東エリアについては、現広沢小学校プールの解体を本事業に組み込み、市民プール供用開始からの移行を想定します。あわせて動線検討を行い、本工事にて対応を図ります。また、工事中の対応と合わせて、保育クラブを広沢小学校敷地内に移転します

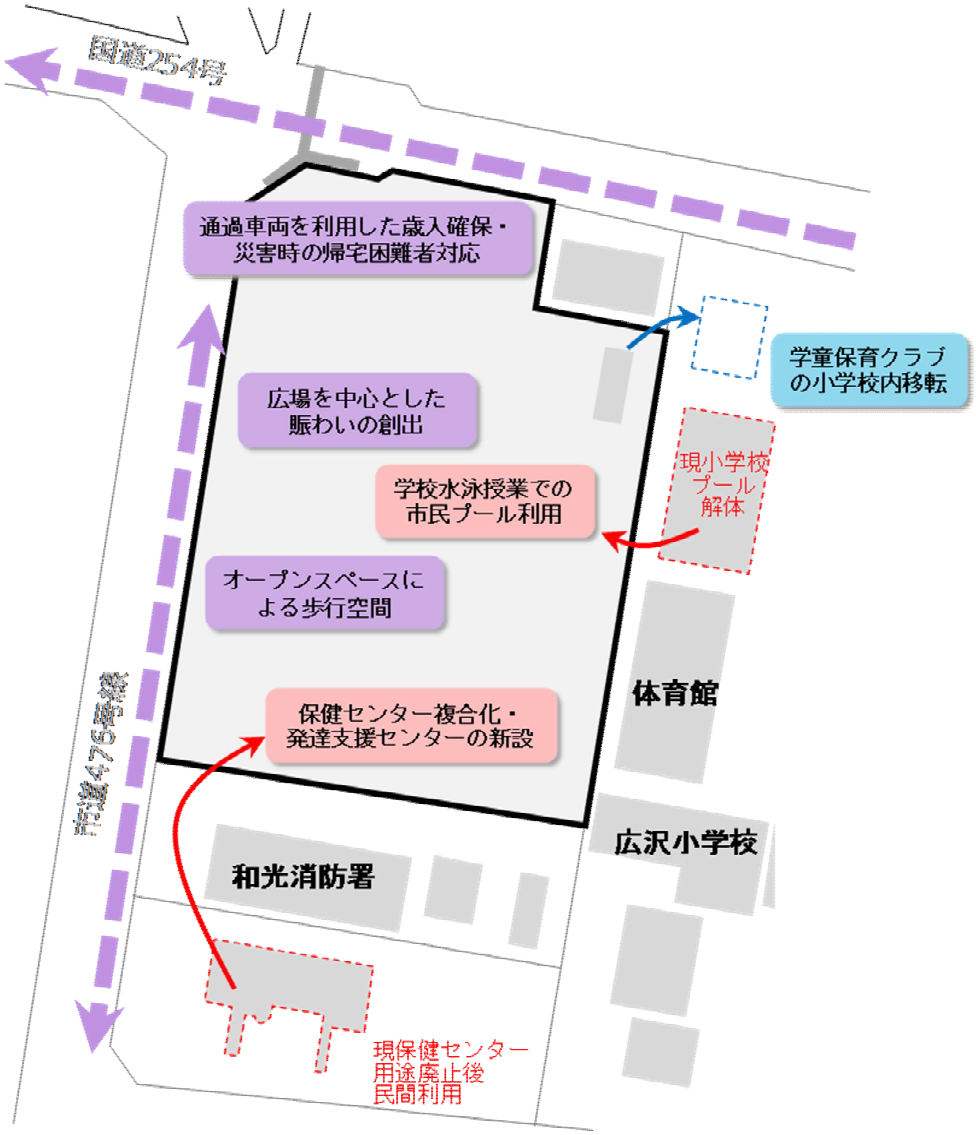

事業スケジュール

施設の供用開始は平成 33 年（2021）年 4 月としますが、北エリアについては民間収益施設の提案内容によるところもあるため、工事期間を平成 33（2021）年 12 月までを限度として設定し、提案により前倒しすることとします。

計画用地内の広沢保育クラブについては、継続して児童の受け入れを行う必要があるため既存施設の解体を行う前に、東エリアの広沢小学校内に先行して施設整備を行います。

工事期間中の安全配慮を最優先し、既存施設の総合児童センターについては工事期間中の代替事業を検討します。

広沢小学校プールは市民プールの供用開始直前に行われるプール授業期間が終了した段階で解体作業に着手します。

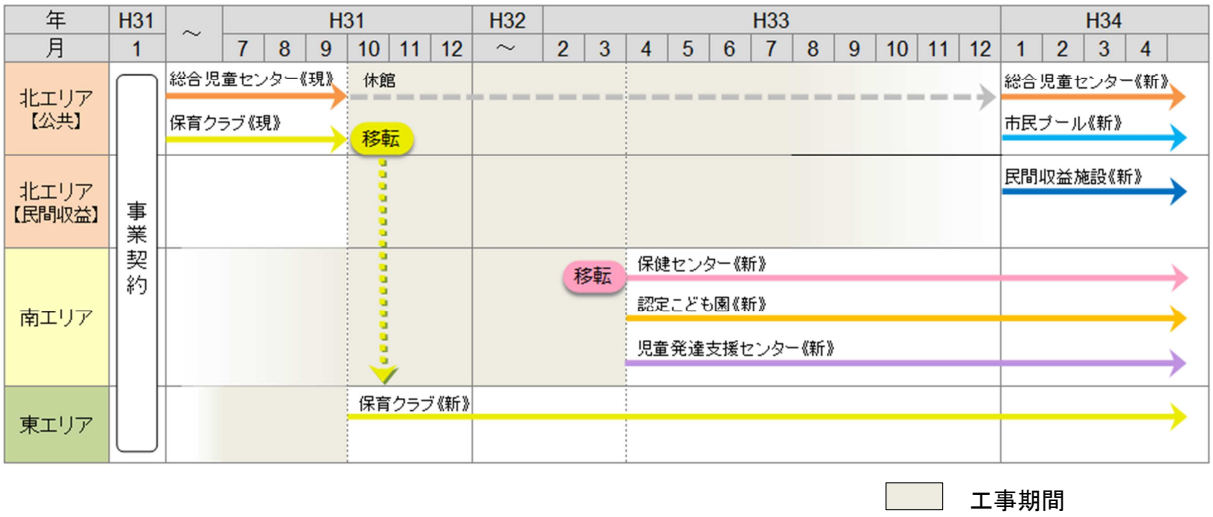

（仮称）和光市広沢複合施設基本計画（素案）（概要版）
和光市　企画部　資産戦略課
〒351-0192　埼玉県和光市広沢1－5
電話：048-424-9081　FAX：048-464-8822
Eメール：b0100@city.wako.lg.jp